広報 しんとう

2017
7
No.557

特集

榛東八幡ホタル祭りが開催されました… P２－３
オンライン英会話がはじまりました……P４
消防団ポンプ操法競技会に出場しました……P５

6月27日(火)　榛東北部保育園の園児が田植えをしました。

ホタルによる地域づくり 第14回ホタル祭りの開催

第14回ホタル祭りの開催

6月17日(土)、榛東村新井八幡神社(八幡ホタルの郷)において、ホタル祭りが開催されました。9区子供獅子舞による獅子舞披露(写真①)、ハーモニカ演奏、榛東レディースによるレクリエーションダンス、ホタル紙芝居(写真②)、民謡踊り等が披露されました。レクリエーションダンスでは、テレビで披露されていた恋ダンスを踊り、会場を一段と盛り上げていました。ホタル紙芝居は、手作り紙芝居で、ホタルの一生や生態についてわかりやすいイラストで描かれていて、子ども達も興味津々で楽しんでいました。

また、ホタルの会の会員による、フランクフルト、焼きそば、焼きまんじゅう等の販売(写真③)もあり、大いに賑わいをみせていました。イベントは午後8時で終了し、その後、ホタル観賞が行われ、闇夜の中にホタルの神秘的な淡い光が舞っていました。

ホタル祭りを開催した八幡ホタルの会によると1000人を超す来場者があり、夏の夕べをお祭りやホタルの光で楽しんでいました。

八幡ホタルの会

八幡ホタルの会は、地元の有志が集まって、ホタルをもう一度見たいという話から始まり結成されました。ホタルについて学ぶため、指導者を探し、ホタル観賞会を開催している月夜野や倉渕、糸魚川といった様々な地域を視察し、各地の人々と親睦を深めるなか、ホタルの生育環境や幼虫飼育方法について学び、それを榛東村で実践してきました。

活動は、ホタルのエサとなるカワニナの育成、ホタルの幼虫の放流、草刈りなど、ホタルの住みやすい環境づくりを行います。またお祭りに模擬店を出店し、その収益を活動資金の主としています。遊歩道や看板の設置などは、長年の活動の中で徐々に整備をしてきました。

また、会員の方が交代で夜間来場する方への案内などを行っています。ホタル祭りの日だけでなく、その前後で村内のみならず、村外からも多くの方が来場し、ホタル観賞を楽しんでいます。

②

①

③

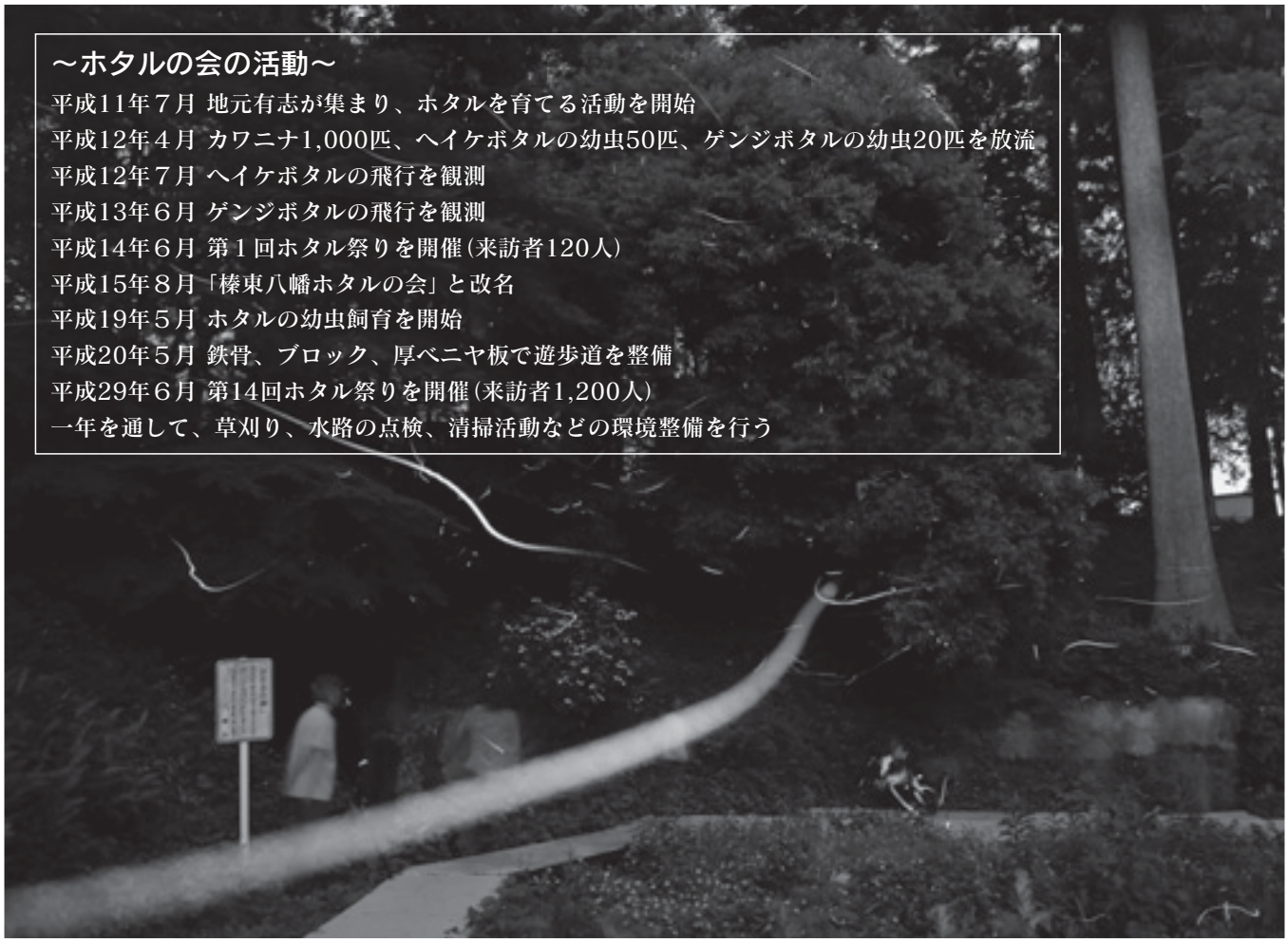

～ホタルの会の活動～

平成11年７月 地元有志が集まり、ホタルを育てる活動を開始
平成12年４月 カワニナ1,000匹、ヘイケボタルの幼虫50匹、ゲンジボタルの幼虫20匹を放流
平成12年７月 ヘイケボタルの飛行を観測
平成13年６月 ゲンジボタルの飛行を観測
平成14年６月 第１回ホタル祭りを開催（来訪者120人）
平成15年８月「榛東八幡ホタルの会」と改名
平成19年５月 ホタルの幼虫飼育を開始
平成20年５月 鉄骨、ブロック、厚ベニヤ板で遊歩道を整備
平成29年６月 第14回ホタル祭りを開催（来訪者1,200人）
一年を通して、草刈り、水路の点検、清掃活動などの環境整備を行う

⑤

④

次の世代にホタルを残すために

20年近く活動を続けてきた八幡ホタルの会では、ホタルを楽しむだけでなく、ホタルによる地域づくりや、次の世代にも活動を継続することを大切に考えているといいます。そのため、昨年から地元の育成会の協力のもと、３月の啓蟄（けいちつ）の時期に子ども達と一緒にホタルの幼虫の放流を行っています。子ども達が地域に愛着をもって、地域を大切に考えてくれることを願っていると話していました。

今後も、地域全体でこの活動を見守り支えあいながら、ホタルの光が途切れることのないようにしていきたいと会員の方が話をしていました。

オンライン英会話
インターネットで世界の人たちとコミュニケーション

県内初！　オンライン英会話の導入

今年度から、村内の小中学校において、子どもたちが外国在住のネイティブスピーカー（外国人講師）とリアルタイムで会話する「オンライン英会話」の授業が導入されています。

この学習は、小学校５年生から中学校３年生までの子どもたちを対象に、インターネット電話で海外の国と学校をつなぎ、英語を使って互いに挨拶や自己紹介をしたり、身近な事柄についてやりとりしたりするものです。

外国人講師を前に、はじめは戸惑っていた子どもたちも、次第に笑顔になり、大きな声で話したり講師と一緒に談笑したりして英語によるやりとりを楽しんでいました。

授業後の子どもたちは口々に「楽しかった」、「また、話したい」などと述べ、子どもたちの英語に対する関心の高まりが感じられました。

６月22日（木）には、真塩村長、南議長をはじめ、村議会文教厚生常任委員会の議員さんが榛東中での授業の様子を視察され、今後も本村における英語教育がさらに充実するよう期待を示されました。

阿佐見教育長の話

次期学習指導要領の柱の一つとして「英語教育の充実」が挙げられております。そこで本村では、真塩村長をはじめ、村議会のご理解を得て、小中学校が連携して「オンライン英会話」を導入したり、小学校２校に１名のＡＬＴ（外国語指導助手）を新たに配置したりすることといたしました。

子どもたちが外国の方と英語でやりとりをすることで、「話す楽しさ」や「伝わる喜び」を感じてもらい、英語を話すことへの自信につなげ、英語への興味・関心を高められるようにしたいと考えています。

地域を守る消防団
ポンプ操法競技会に出場

第４分団

第３分団

ラッパ隊

ポンプ操法競技会結果

６月18日、群馬県消防学校（前橋市田口町）で行われたポンプ操法競技会において、渋川広域圏内の10チームが出場し、榛東村消防団第４分団が２位、第３分団が５位の成績を収めました。それぞれ家庭や職場での役割があるなか、休日や夜間などの時間を使い、練習を重ね、当日は、迅速で正確な操法を披露し会場を沸かせていました。また、ポンプ操法競技会に併せてラッパ隊による吹奏訓練も行われ、消防団員の士気高揚、命令伝達のための演奏が披露されました。

女性消防団員も活躍中

村の消防団には、現在１４５名が所属し、火事や災害等の際に対応をするため、定期的に訓練を重ねています。平成29年４月からは、榛東村に初の女性消防団員が２名誕生し、今回のポンプ操法競技会に選手やラッパ隊の一員として参加しました。ポンプ操法競技会では、１番員として出場し、放水を見事に披露していました。

村の総合防災訓練にも参加し、住民ともに防災技術の向上に努めています。地域に根差した消防団員の今後の活躍が期待されます。

避難指示	避難指示（緊急）
避難勧告	避難勧告
避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始

「避難準備情報」の名称が変わりました！

しんとうちゃんの
みんなで防災！

－1－

平成28年の台風10号による水害により、岩手県岩泉町では、グループホームが被災し、入所者９名が全員亡くなる等、高齢者の被災が相次ぎました。

「避難準備情報」の名称については、この水害の際に、高齢者施設において、適切な避難行動がとれなかったことから、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称が変わりました。

国民健康保険高齢受給者証などを更新します

問い合わせ先／健康保険課（☎５４－２２１１　内線１４２）

○高齢受給者証の更新

国民健康保険高齢受給者証は、国民健康保険の加入者で70歳以上75歳未満に交付されます。

この高齢受給者証は、毎年７月31日が有効期限となります。高齢受給者証交付の対象となる方には、８月１日から使用することのできる新しい高齢受給者証を郵便でお送りします。なお、現在お使いの高齢受給者証は８月１日以降使用することができませんのでご注意ください。

※平成30年７月31日以前に75歳の誕生日を迎えられる方は、有効期限が誕生日の前日になります。75歳の誕生日からは「後期高齢者医療制度」に加入することになります。後期高齢者医療被保険者証は、誕生日前にご自宅に郵送される予定です。

■一部負担金の割合について

高齢受給者証に記載される一部負担金の割合は、同一世帯にいる高齢受給者証該当者の平成28年中の住民税課税所得により判定されます。

○課税所得145万円以上…３割負担（現役並み所得者）

○課税所得145万円未満…１割負担：昭和19年４月１日以前生まれの方

２割負担：昭和19年４月２日以降生まれの方

ただし、一部負担金の割合が３割に該当する方のうち、収入額が次のいずれかに該当するときは、申請により一部負担金の割合が１割または２割になります。

○高齢受給者証該当者が同一世帯に１人で、収入額が383万円未満

○高齢受給者証該当者が同一世帯に２人以上で、収入額の合計が520万円未満

○限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

国民健康保険の被保険者は、医療機関等を受診するときに限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口に提示することで、医療費などの自己負担が限度額までとなります。

これらの認定証は、毎年７月31日が有効期限となり、８月１日以降は現在お使いの認定証を使用することができません。引き続き認定証を使用する必要がある方は、８月中に健康保険課で認定証交付の手続きを行ってください。また、現在認定証をお持ちでない方で高額な医療費を支払う必要がある場合も、受診前に健康保険課で認定証の交付を受けてください。

なお、国民健康保険税の納付の状況により、認定証の交付ができない場合があります。

福祉医療費受給資格者証の更新について

問い合わせ先／健康保険課（☎５４－２２１１　内線１４５）

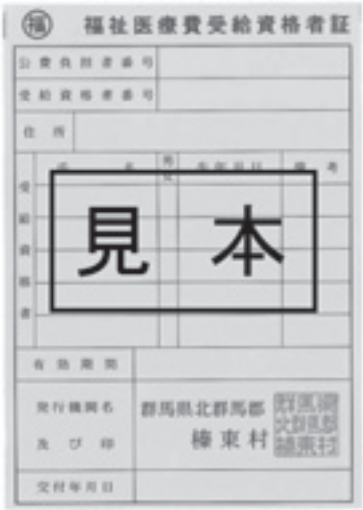

８月１日から、母子・父子家庭に該当する方の福祉医療費受給資格者証（ピンク色の医療券）が更新されることに伴い、現在お使いの受給資格者証は、８月１日以降使用することができなくなります。

対象者には、新しい受給資格者証を７月中に郵便でお送りしますので、８月１日以降は、新しい受給資格者証を使用してください。

■対象者

○母子・父子家庭（18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭および18歳未満で父母のいない児童）

■その他

○現在お使いの受給資格者証は８月１日以降使用することができませんので、健康保険課へ返却してください。

○勤務先、住所などが変更となった場合は、受給資格者証の更新手続きが必要となりますので、被保険者証・印鑑・受給資格者証をお持ちのうえ、必ず14日以内に健康保険課で更新手続きを行ってください。

後期高齢者医療被保険者証を更新します

問い合わせ先／健康保険課（☎５４－２２１１　内線１４５）
群馬県後期高齢者医療広域連合（☎０２７－２５６－７１２５）

○後期高齢者医療被保険者証の更新

後期高齢者医療被保険者証は、毎年７月31日が有効期限になります。８月１日以降にお使いいただく新しい被保険者証（有効期限が平成29年８月１日から平成30年７月31日）は、７月中に郵便でお送りします。

■自己負担割合について

被保険者証に記載される自己負担割合は、同一世帯の被保険者の平成28年中の住民税課税所得により判定されます。

○課税所得145万円以上…３割負担（現役並み所得者）
○課税所得145万円未満…１割負担

ただし、上記の判定で３割負担に該当する方のうち、前年（平成28年）の収入額が次のいずれかに該当するときは、申請により１割負担となります。

○被保険者が同一世帯に１人で、収入額が383万円未満
○被保険者が同一世帯に２人以上で、収入額合計が520万円未満
○同一世帯に70歳から74歳までの方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

○限度額適用・標準負担額減額認定証

住民税非課税世帯の被保険者は、保険医療機関等を受診する際に限度額適用・標準負担額減額認定証を窓口に提示すると、医療費などの自己負担が限度額までとなります。

この認定証は、毎年７月31日が有効期限です。新たに認定証の交付を希望する該当の方は、住民税の課税状況を確認のうえ、８月中に健康保険課で認定証の交付手続きをしてください。

なお、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し平成29年８月１日から使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

○前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
○平成29年度も引き続き住民税非課税世帯となる方

○短期被保険者証の交付

被保険者証の有効期限は通常１年間ですが、後期高齢者医療保険料の滞納により、通常より有効期限の短い被保険者証を交付する場合があります。また、特別な事情がなく納付状況が改善しない場合は、医療費がいったん全額自己負担となる「資格証明書」を交付することがあります。

高額療養費の限度額が変わります

問い合わせ先／健康保険課（☎５４－２２１１　内線１４２）

平成29年８月から70歳以上の次の所得区分の方の高額療養費の自己負担額が変更になります。

なお、70歳以上の低所得者の方、70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。

平成29年７月まで

所得区分	外来（個人）	入院・世帯単位
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×１％＜多数回該当：44,400円＞
一般	12,000円	44,400円

平成29年８月から

所得区分	外来（個人）	入院・世帯単位
現役並み所得者	57,600円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×１％＜多数回該当：44,400円＞
一般	14,000円 ＜年間上限：144,000円＞※	57,600円 ＜多数回該当：44,400円＞

※８月から翌年７月までの１年間の自己負担額の上限が新たに設けられました。

・多数該当とは、過去12か月に同じ世帯で高額療養費の支給が４回以上あった場合の、４回目から適用される限度額です。
・月の途中で75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は移行前後の医療保険制度でそれぞれ１／２となります。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について

問い合わせ先／総務課（☎５４－２２１１　内線１４２）

平成28年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、下新井地区ふれあいセンター（第21区コミュニティセンター）改修事業と第２号計画道路整備事業（山子田地内）を実施しました。この交付金は、防衛省が指定した市町村に対して交付され、公共施設の整備及び生活環境の改善などに充てることができ、住民生活の安定と利便性の向上に寄与するものです。

下新井地区ふれあいセンター
（第 21 区コミュニティセンター）

第２号計画道路　L=123.5m

日本語教室を開催します

問い合わせ先／企画財政課内榛東村国際交流協会事務局（☎５４－２２１１　内線２４３）

○日本語教室開催に伴う受講生の募集

日本語教室の内容は日常会話や「ひらがな」、「カタカナ」を学習する初級教室です。

■**対象**…村内在住の外国の方
■**期日**…８月20日～ 11月５日の毎週日曜日（全10回）
■**時間**…午前10時～ 11時30分
■**場所**…中央公民館　会議室
■**費用**…一人1,000円
■**申込期限**…８月４日㈮
■**申込方法**…身分を証明できるもの（在留カード、運転免許証など）を持参のうえ、企画財政課窓口までお越しください。

○日本語教室の事業に協力していただける日本語講師補助ボランティア（無償）の募集

日本語講師補助ボランティアには、本協会役員とともに、日本語教室初級用の教材を使用しながら、受講生に対する学習補助・指導を行っていただきます。資格等必要ございませんので、是非ご協力ください。

新しい人事をお知らせします

○教育委員会委員

岡部　京子さん

清水　茂樹さん

平成29年６月30日に教育委員会委員の永島順久さんと岡部康博さんが任期満了となり、７月１日から新たに岡部京子さんと清水茂樹さんが就任されました。村の教育行政の基本方針の決定などに携わります。

○固定資産評価審査委員会委員

狩野　達也さん

平成29年６月30日に固定資産評価審査委員の岩田喜代司さんが任期満了となり、７月１日から新たに狩野達也さんが就任されました。固定資産評価審査委員は、村長から独立し、中立的立場で固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査や決定を行います。

７月は社会を明るくする運動強調月間です

○「犯罪に戻らない・戻さない」

この運動は、すべての国民が、犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本村においても、保護司および更生保護女性会を中心として「社会を明るくする運動」榛東村推進員会を組織し、青少年の非行・薬物乱用防止ならびに地域の環境浄化などについて積極的な取り組みを行っていくことにしています。

今年の重点事項は、「出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」、「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」、「薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること」、「犯罪をした高齢者・障害者等が社会復帰に必要な支援を受け入れられる環境を作ること」です。

親と子のよい歯のコンクール

○親と子のよい歯のコンクール「優秀賞」受賞

６月３日(土)、渋川保健センターにおいて、「親と子のよい歯のコンクール」渋川地区審査会が開催されました。

このコンクールは、家族みんなで虫歯予防に取り組み、生涯を通じた歯と口の健康づくりを目指した「８０２０(はちまるにいまる)運動」(80歳まで20本以上の歯を保とう)の一環として行われています。いつまでも自分の歯でよく噛んで味わうことができる健康な歯を持ち続けることは、心身の健康増進にも関係しているため、健康寿命の延伸につながります。

村の代表者は、前年度の３歳児健診において虫歯のなかったお子さんとその保護者を対象に選考会を行い、決めさせていただいています。

今年度は、８区深澤宏美さん、日雅(ひゅうが)さん親子が榛東村代表として出場し、優秀賞を受賞しました。

道路上に張り出している樹木の伐採等のお願い

問い合わせ先／建設課(☎５４－２２１１　内線２３３)

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者や自動車などの通行に支障を来す場合があります。また、倒木などが原因で歩行者や自動車などに事故が発生した場合、樹木などが植生する土地の所有者の責任を問われる場合もあります。(民法第717条：土地の工作物の占用者及び所有者の責任　道路法第43条：道路に関する禁止事項)

歩行者や自動車など、また強風や大雨時の安全確保のため、ご自宅などに植生する樹木の管理にご協力ください。

■次の状況に該当する場合は樹木の伐採・枝払いをお願いします。

・道路、歩道に樹木が張り出している。

・樹木の枯木や折れ枝、繁茂により歩行者・自動車などの通行に支障を来している。

■伐採作業時の注意事項

・電線、電話線がある場所での伐採作業は、事前に関係する事業者へ連絡してください。

・伐採作業は、通行者などの安全を確保してください。

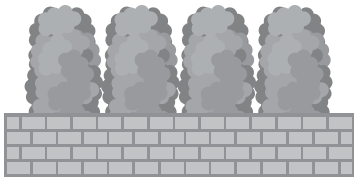

中央公民館図書室　新刊情報

問い合わせ先／中央公民館図書室（☎５４－２５７３）

中央公民館図書室　新刊情報			
書　　名	著者名	書　　名	著者名
《一般向け》		恐怖小説　キリカ	澤村　伊智
超辛口先生の赤ペン俳句教室	夏井　いつき	霧の中で	伊与久　敏男
がん消滅の罠	岩木　一麻	《子ども向け》	
心霊探偵八雲　10　魂の道標	神永　学	せなかのともだち	萩原　弓佳
城をひとつ	伊東　潤	ぶたのたね	佐々木　マキ
明日の食卓	椰月　美智子	コケッコーさんとはらぺこひよこ	かろくこうぼう
銀の猫	朝井　まかて	妖怪バス旅行	広瀬　克也
許されようとは思いません	芦沢　央	わくわく　でんしゃ　しゅっぱつ	視覚デザイン研究所
ブラタモリ③ 函館　川越　奈良　仙台	NHK「ブラタモリ」制作班　監修	ぷくみみちゃん	やぎ　たみこ
		やまのおばけずかん	斉藤　洋
ブラタモリ④ 松江　出雲　軽井沢　博多・福岡	NHK「ブラタモリ」制作班　監修	がっこうのおばけずかん	斉藤　洋
		やさいさん	tupera tupera
人間は９タイプ　仕事と対人関係がはかどる人間説明書	坪田　信貴	つんっ！	新井　洋行
		とりがいるよ	風木　一人
てんきち母ちゃんの朝10分、あるものだけでほめられ弁当	井上　かなえ	バスがきました	三浦　太郎
		このすしなあに	塚本　やすし
ラクする作り置き	スガ	みつけてん	ジョン・クラッセン
素敵な日本人　東野圭吾短編集	東野　圭吾	ちいさなプリンセス　ソフィア まほうのおもてなし	キャサリン・ハプカ
火竜の山　南アルプス山岳救助隊Ｋ-９	樋口　明雄		
タスキメシ	額賀　澪	ちいさなプリンセス　ソフィア どうくつのたからもの	キャサリン・ハプカ
辛夷の花	葉室　麟		

各種大会の結果をお知らせします

【第37回ロータリー旗渋川北群馬地区児童野球大会】
優　勝：榛東南リトルメッツ
最優秀選手賞：星野　翔
打撃賞：岡澤　拓郎

【関東ブロック西毛・北毛予選】
準優勝：榛東ミニバスケットボールクラブ

【平成29年度村民卓球大会】
優　勝：マスカット
準優勝：５区
３　位：20区

【第42回村民バスケットボール大会】
優　勝：高校生チーム
準優勝：７区
３　位：５区、自衛隊

夏の交通安全一斉街頭指導

７月11日㈫、山子田交差点において夏の一斉街頭指導が行われました。安全協会、交通指導隊、村議会議員、警察が一緒になり、信号で停車した車のドライバーに安全運転の啓発チラシなどを配りました。

ささえの家マリーゴールド完売

６月15日㈭から、福祉センターささえの家で、マリーゴールドの販売が開始されました。丹精こめて育てられたお花は、１ポット50円で販売されました。好評につき７月10日㈪には完売となりました。

しんとうちゃん防犯啓発活動に参加

６月16日㈮、吉岡町上野田のＪＡファーマーズ野田宿店において、渋川警察、行政関係、防犯関連団体とともに、しんとうちゃんが防犯意識向上のため、啓発ポケットティッシュを配布しました。
（毎月16日は、県民防犯の日です）

高齢者ふれあい講座

６月21日㈬、南部コミュニティセンターにおいて介護保険制度に関する高齢者ふれあい講座が開催されました。群馬県介護高齢課介護保険係長土屋和彦さんが、講師となり、複雑な介護保険制度について、わかりやすく丁寧な説明をしていただきました。

ソーセージ作り体験教室

６月16日㈮、東久留米市立第六小学校の生徒が、ふるさと夢工房でソーセージ作り体験を行いました。毎年榛東村を訪れていて、耳飾り館での勾玉作りとともに、榛東村での思い出をたくさん作りました。

夏の山野草展

６月18日㈰、榛東中央公民館において、夏の山野草展が開催されました。榛東山草会の会員が、育てた作品が展示され、多くの人が来場し山野草の種類の多さや、造形に感心していました。

お元気ですか 保健相談センターです

しんとう健康ダイヤル24

☎0120－077－005

24時間・年中無休　通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

熱中症に気をつけましょう

熱中症の発症のピークは7～8月です。暑くなるこの時期、熱中症を正しく理解して、しっかり防ぎましょう。

■熱中症とは…

温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がたまり、体温上昇、めまい、体のだるさなど、重症になるとけいれんや意識障害など様々な障害を起こします。

屋外だけでなく、就寝中や室内にいても発症することがあります。

特に高齢者や乳幼児は熱中症を発症しやすいので、休憩や水分補給をこまめにとるなど、気をつけましょう。

■熱中症を予防するには

◇こまめな水分・塩分補給

のどがかわいていなくても、水分をとるようにしましょう。特に高齢者はのどのかわきを感じにくいので注意しましょう。

◇熱中症になりにくい室内環境を

エアコンや扇風機を上手に使って温度調節をしましょう。こまめな換気や遮光カーテン、すだれや打ち水なども効果的です。我慢してエアコンを使わないでいると、熱中症になってしまうこともあります。

◇体調管理をしっかりと

低栄養や二日酔い、寝不足といった体調不良の状態だと、熱中症を発症しやすいので、普段から規則正しい生活、バランスの良い食事、十分な睡眠をとるように心がけましょう。

◇外出時の準備

外出するときは、しめつけのない涼しい服装、日傘や帽子の着用、日陰の利用やこまめな休憩を心がけましょう。

■熱中症の症状

熱中症の症状には、めまい、立ちくらみ、こむら返り、手足のしびれ、頭痛、吐き気、汗が出なくなる、けいれん、意識障害などがあります。

■熱中症の対処方法

熱中症に気付かず、対処が遅れてしまうと命に関わることもあります。熱中症かな、と思ったら適切に対処しましょう。

◇涼しい場所に移動する

エアコンのきいた室内や涼しい日陰に移動して、足を頭より高くした状態で安静に寝かせましょう。

◇衣類を緩めて、体を冷やす

ベルトやネクタイは外して、衣類を緩めましょう。濡らしたタオルを身体に当てたり、うちわで扇いで身体を冷やしましょう。首や脇の下、足の付け根には大きな動脈があるので、保冷剤や氷で冷やしましょう。

◇水分と塩分の補給

自力で水分摂取ができる場合は、水分と塩分を補給しましょう。

◇必要に応じて医療機関の受診や救急車を

意識がなく、自分で水分摂取ができない場合や症状が改善しない場合は、救急車を呼んだり、医療機関を受診しましょう。

▼問い合わせは、保健相談センター（☎70－8052）

●休日当番医●

※市外局番は0279です。

	内科		外科	耳鼻科	歯科
7月30日(日)	大谷内科クリニック（中村）☎20-1881	竹内小児科（吉岡）☎30-5151	加藤整形外科医院（行幸田）☎20-1007		星野歯科クリニック（行幸田）☎22-0232
8月6日(日)	石北医院（渋川）☎22-1378	厚成医院（石原）☎22-1060	大滝クリニック（吉岡）☎20-5800	森医院（石原）☎23-8733	さくら歯科（吉岡）☎30-6333
8月11日(祝)山の日	湯浅内科クリニック（渋川）☎20-1311	榛東さいとう医院（榛東）☎54-1055	あだち整形外科（金井）☎30-1170		たきざわ歯科医院（吉岡）☎55-6480
8月13日(日)	伊香保クリニック（伊香保）☎72-4114	大井内科クリニック（吉岡）☎30-5575	渋川医療センター（白井）☎23-1010		こぶな歯科医院（渋川）☎22-4939
8月20日(日)	神山内科医院（渋川）☎22-2181	痛みのクリニック長谷川医院（吉岡）☎30-5055	高野外科胃腸科医院（渋川）☎24-2454	いのうえ耳鼻咽喉科医院（有馬）☎30-1133	エース歯科（吉岡）☎55-1181
8月27日(日)	川島内科クリニック（渋川）☎23-2001	佐藤医院（北橘）☎52-3003	渋川医療センター（白井）☎23-1010	川島医院（渋川）☎22-2421	あかぎ歯科医院（赤城）☎20-6522

※耳鼻科、歯科の診療時間は正午までです。　※夜間急患診療所（午後7時～11時、年中無休）☎23-8899

暮らしの情報

行政相談を開催します

■日時…8月18日㈮
　午後1時30分～4時
■会場…南部コミュニティセンター
■内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

榛東村地域包括支援センターです

本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。
場所：榛東村保健相談センター内
（☎0279-25-8441）

知 お知らせ

消火栓調査にご協力を

渋川広域消防本部では、火災発生時に、直ちに消火活動ができるように消火栓の調査を定期的に実施しています。調査によっては、ご家庭の水道水に若干の濁りが生じる場合がありますが、少しの間、水を出し続けることで濁りは解消されます。消火栓調査にご理解・ご協力をお願いします。
▼お問い合わせは、渋川広域消防本部（☎0279―25―4192）

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

■日時…10月15日㈰　午前9時～正午
■会場…高崎経済大学
■受験料…8，500円
■申込書配布…8月1日㈫～31日㈭
■申込書配布場所…榛東村上下水道課
■受験申込期限…8月31日㈭
▼お問い合わせは、上下水道課（☎54―2211　内線153）

コミュニケーション講座（手話）レベルアップコース

意思疎通の手段として手話技術等を習得するための講座を開催します。
■対象者…県内居住の聴覚障害者とその家族
■内容…手話の基本を学び、いろいろな場面での手話表現やコミュニケーションを学びます。
■定員…10名
■日時…10月3日㈫～11月21日㈫の毎週火曜日（全8回）　午後6時45分～8時45分
■会場…群馬県社会福祉総合センター
■申込方法…往復はがきに次の事項を記入し、郵送ください。①住所　②氏名（フリガナ）　③性別　④年齢　⑤職業　⑥電話番号かFAX番号　⑦聴覚障害の有無（無の場合は聴覚障害者との関係）
■申込送付先…前橋市新前橋町13―12　群馬県社会福祉総合センター3階　群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ　聴覚障害者のためのコミュニケーション講座　係
■受付期間…8月21日㈪～9月4日㈪
▼お問い合わせは、群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ（☎027―255―6633　FAX027―255―6634）

商工会職員採用資格試験

■申込期間…7月20日㈭～8月31日㈭
■採用人数…①経営指導員研修生　若干名　②事務職　若干名
■第1次試験…（職場適応性検査・教養試験・小論文・専門的知識）※事務職の試験には専門的知識はありません。日時　9月17日㈰午前9時～午後3時　場所　群馬県商工連会館
■第2次試験…（面接試験・グループディスカッション）　日時　10月24日㈫　場所　群馬県商工連会館
■採用予定年月日…平成30年4月1日（県内各地の商工会に配属）※事務職1名は平成29年11月1日から採用し、初任地が東部地区になります。
▼お問い合わせは、群馬県商工会連合会職員課（☎027―231―9779）

母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会「パソコン講座」

就職に必要な技術取得を目的としてパソコン講習会を開催します。
■対象者…群馬県直在住のひとり親家庭の母・父・寡婦
■日時…10月8日～11月26日の日曜全8回　午前10時～午後4時
■会場…TAC群馬校／中央外語学院3階
■内容…ワード、エクセルの初級編
■定員…20名
■参加費…無料（但し、テキスト代として4，320円）
■申込方法…往復はがきで郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・ひとり親家庭の母、父、寡婦の別・応募動機を明記して郵送
■送付先…橋市新前橋町13―12　群馬県社会福祉総合センター5階　群馬県母子寡婦福祉協議会
■申込期日…9月14日㈭　必着
▼お問い合わせは、群馬県母子寡婦福祉協議会（☎027―255―6636）

農と食のふれあい講座（後期）

農林大学校では、広く農林業への理解と親しみをもっていただくことを目的として公開講座を実施します。
■会場…群馬県立農林大学校
■費用…無料（材料等は実費負担）
■申込期間…7月28日㈮～8月25日㈮
■申込方法…往復はがきで講座番号、講座名、希望日、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記載して郵送
■送付先…高崎市箕郷町西明屋100　群馬県立農林大学校研修部
▼お問い合わせは、群馬県立農林大学校研修部（☎027―371―3841）

No	講座名	定員	開催日時	講座内容	受講条件
1	秋冬の庭木管理とマツのせん定	20名	10月16日㈪（午後1時30分～4時30分）	講義と実習（秋冬の庭木管理方法とマツのせん定）	
2	手作りを楽しむうどん打ちとおきりこみ	20名	11月27日㈪（午前9時～正午）	実習（簡単な手打ちうどんとおきりこみのつくり方）	
3	家庭果樹のせん定	30名	平成30年1月5日㈮（午前9時～正午）	講義・実習（ブルーベリー、カキ、ウメの整枝剪定）　講義（土作り、農薬散布の考え方）	希望日を選択する
		30名	平成30年1月10日㈬（午前9時～正午）		
4	春夏野菜づくり	50名	平成30年2月6日㈫ 平成30年2月13日㈫ 平成30年2月20日㈫ （午後1時30分～4時）	講義・実演（キュウリ、ナス、トマト等の春夏野菜のつくり方）	3回連続で出席できる方
5	花壇苗づくり	30名	平成30年2月27日㈫午前9時～正午	講義（春まきの花を中心とした上手な育て方）　施設見学	

こころの相談を開催します

■日時…8月17日㈭
午後1時30分～4時
■会場…渋川保健福祉事務所
精神科医師、保健師が対応します。
秘密厳守、電話で予約してください。
(☎0279－22－4166)

毎月16日は県民防犯の日です

地域全体で防犯に取り組み、犯罪に強い地域にしましょう。
○あいさつが地域の輪を育てます！
○子どもの安全は地域の見守りが大切！
○自主防犯パトロールで自分も地域も安全に！

募集

赤城ふれあいの森まつり

森林の素晴らしさを伝え、木材とふれあうことを目的として、赤城ふれあいの森まつりを開催します。
■日時…7月29日㈯　午前10時～午後3時
■会場…県立赤城ふれあいの森
■出展内容…木工工作教室、塗り絵コンテスト、ネイチャークラフト作り
■主催…森と木のまつり(赤城ふれあいの森まつり)実行委員会
▼お問い合わせは、群馬県森林組合連合会(☎027―261―0615)

保育士募集について

村内の3保育園では、入園希望児に対応するため、保育士を募集しています。勤務形態等については相談に応じますので各園までお気軽にお問い合わせください。
■職種…保育士(正社員／パート)
■職務内容…主に0歳児、1歳児保育
■採用予定人数…各園とも若干名
▼お問い合わせ先
榛東北部保育園(☎54―2900)
榛東中央保育園(☎55―0008)
榛東南部保育園(☎54―2572)
住民生活課(☎54―2211)

高齢者スキルアップ・就職促進事業介護補助員養成講座

高齢者の雇用機会の確保を目的とした講座の受講生を募集します。
■会場…特別養護老人ホームねむの丘(渋川市北橘町八崎2365―1)
■期間…8月1日㈫～8月10日㈭　土日、8月2日を除く全7日間
■申込期日…7月19日㈬
■申込方法…ハローワークへお申込み
■受講料…無料
▼お問い合わせは、群馬県長寿社会づくり財団スキルアップ事業担当
(☎027―255―6400)

「福祉ハートフルフェア(福祉人材確保就職面接会)」の開催

介護や保育、福祉の仕事就職希望者等を対象に、求人法人(事業所)との就職面接会を開催します。
■日時…7月31日㈪　午後1時～4時
■会場…ヤマダグリーンドーム前橋
■参加費…無料
■申込方法…申込不要
▼お問い合わせは、群馬県福祉マンパワーセンター
(☎027―255―6600)

平成29年度群馬県計量啓発標語の募集

群馬県計量検定所では、広く県民の方々に正確な計量への意識を高めていただくため、計量啓発標語を募集します。
■テーマ…①正しい計量の大切さを呼びかける作品　②適正な計量器が使用・流通されることを促す作品
■募集規定…①自作で未発表の作品　②1人2作品まで応募可能　③著作権は群馬県計量検定所に帰属
■発表時期…9月
■応募期限…8月31日㈭　必着
■応募方法…応募作品、住所、氏名、職業(学年)、電話番号を記入し郵送かFAXで送付
▼応募先・お問い合わせは、群馬県計量検定所(前橋市大島町81―13)
(☎027―263―2436)

放送大学10月入学生の募集

放送大学は平成29年度第2学期の学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い授業科目があり1科目から学ぶことができます。資料は、無料ですのでお気軽に請求ください。
■出願期限…9月20日㈬
▼お問い合わせ・資料請求は、放送大学群馬学習センター
(☎027―230―1085)

平成30年度採用の陸・海・空自衛官等の募集

8月3日㈭午後1時から3時まで、役場1階村民ホールにおいて自衛官募集相談会を行います。自衛隊のこと、入隊コース(受験種目)の説明、受験手続き等、いろいろなお話ができますのでお気軽にお越しください。
▼お問い合わせは、自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所募集課
(☎027―233―8960)

募集種目	資　格	願書受付期間	1次試験日
防衛大学校学生(一般前期) (幹部自衛官を養成する学校)	高卒(見込み含) 18歳以上21歳未満の者	9月5日㈫～9月29日㈮	11月4日㈯、5日㈰ (2日間)
防衛医科大学校医学教育部　医学科学生 (自衛隊の医師を養成する学校)			10月28日㈯、10月29日㈰ (2日間)
防衛医科大学校医学教育部　看護学科学生 (自衛隊の看護師を養成する学校)			10月14日㈯
航空学生 (海上・航空自衛隊のパイロット等になる幹部自衛官養成コース)	高卒(見込み含)18歳以上23歳未満の者(但し空は、18歳以上21歳未満の者)	7月1日㈯～9月8日㈮	9月18日㈷
一般曹候補生 (曹となる自衛官を養成するコース)	18歳以上27歳未満の者		9月16日㈯、17日㈰ (いずれか1日を指定されます。)
自衛官候補生 (陸は2年、海・空は3年の任期制自衛官)			男子：9月5日㈫～10月21日㈯ 女子：9月24日㈰、25日㈪ (いずれか1日を指定されます。)

広報カレンダー　8月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
村8:30 日曜税務窓口		楽9:00 夏休み子どもすくーる さ10:00 障害福祉なんでも相談 保13:00 2歳児健診	楽9:00 夏休み子どもすくーる	保9:45 両親学級② 楽9:00 夏休み子どもすくーる	保10:00 エアロビクス 楽9:00 夏休み子どもすくーる	児10:00 夏まつり
6	7	8	9	10	11	12
	楽9:00 夏休み子どもすくーる 保10:00 はつらつ教室 保13:30 健康相談	楽10:00 ペン字教室 さ10:00 障害福祉なんでも相談 保13:00 3歳児健診	保9:45 両親学級③ 村10:00 農業委員会定例会	保10:30 子育てサロンアイアイ さ13:30 心配ごと相談	山の日	
13	14	15	16	17	18	19
	楽13:30 楽集シネマ ふるさと公園 9:00 ふるさと公園夏祭り	楽10:00 ペン字教室 さ10:00 障害福祉なんでも相談 ふるさと公園 9:00 ふるさと公園夏祭り	楽13:30 人権相談	保9:30 すくすく教室（母乳・栄養相談） 保10:45 すくすく教室（リトミック）	村13:30 農地・農業者年金相談	児10:00 映画会
20	21	22	23	24	25	26
総8:00 村長杯争奪野球大会①	保10:00 はつらつ教室 保13:30 健康相談	楽10:00 ペン字教室 さ10:00 障害福祉なんでも相談		保13:30 2歳半の虫歯予防相談会	さ13:30 無料法律相談	
27	28	29	30	31	1	2
村8:30 日曜税務窓口 総8:30 村長杯争奪野球大会②	保10:00 はつらつ教室 保13:30 健康相談 保15:00 手話通訳者設置	さ10:00 障害福祉なんでも相談	保13:00 乳児健診			

実施場所

村村役場　保保健相談センター　さささえの家　中中央公民館
南南部コミセン　総総合グラウンド　楽楽集センター　児児童館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
（本店）榛東村広馬場 2207-1　（高崎支店）高崎市中泉町 640-9
ぐん・せい建商㈱
フリーダイヤル 0120-266-110　http://www.gunsei.com　ぐんせい

福祉タクシー オリーブ
日々の不安を安心に…!!
《タクシー券ご利用可能》
予約優先　榛東村長岡1745-8
OLIVE
TEL 0279-26-8844

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで
㈲羽鳥製材所
TEL.0279-54-5142
北群馬郡榛東村山子田1439-1　URL http://www.hatori-woody.co.jp
モデルハウス　ぐんまの木の家「こもれび」北群馬郡榛東村新井3252-5

AOBA DENTAL CLINIC
あおば歯科医院
暑中お見舞い申し上げます。
診療時間／AM8:30～PM12:00
PM2:30～PM 7:00
休診日／日曜日・祝祭日・水曜日
（祝日のある週は水曜診療日）
榛東村新井1223-1
☎0279-25-8820

いちご直売
2017年 知事賞受賞
ストロベリー みなみ
12月～5月　月曜定休日
自衛隊正門を南へ400m
榛東村広馬場2483 ☎0279-55-0127
http://sbminami.blog.fc2.com/

地球屋パン工房 Bakery & Cafe　地球屋　ものづくり体験工房 民芸屋 ハルナグラス
この広告をお持ちいただいたお客様 お買い上げ金額から100円割引!!
※地球屋・パン工房・体験工房のいずれかでご利用になれます。※お一人様1回のお買物で1枚だけ使用可。
村民限定 100円券
〒370-3505 群馬県北群馬郡榛東村上野原1-1
地球屋:Tel.0120-198-867　パン工房:Tel.0279-70-8000　体験工房:Tel.0279-26-8877
www.chikyuya.co.jp

ふるさと公園夏祭り（８月14日㈪、15日㈫）

問い合わせ先／産業振興課（☎５４－２２１１　内線２２３）

■日時…８月14日㈪、15日㈫　午前９時から
■場所…ふるさと公園
■イベント…ミニSLの運行、ヨーヨーつり、スイカ割り、かき氷早食い大会、イモ鉄砲大会
■その他…耳飾り館での、やさしい切り絵教室（予約制）や、しんとうワイナリーでのしんとうワインの試飲もあります。
（写真は昨年の夏まつりの様子）

榛東ぶどう郷オープン（８月１日～）

問い合わせ先／産業振興課（☎５４－２２１１　内線２２３）

８月１日より、榛東村の特産ぶどうの収穫シーズンがはじまります。各農園ではぶどう狩りが楽しめるとともに、直売所では採りたてのみずみずしいぶどうが並びます。ぜひ、地元、“榛東村ならでは”のおいしいぶどうを味わってはいかがでしょうか。
■営業期間…８月上旬～ 10月上旬
午前８時～午後５時
■場所…榛東村相馬原地区、宮室地区、長岡地区

ゆるキャラ®グランプリ２０１７　参戦

問い合わせ先／総務課（☎５４－２２１１　内線２５３）

昨年誕生した「しんとうちゃん」が、今年もゆるキャラ®グランプリに参戦します。チャームポイントは、頭のぶどうとハートの形をした耳です。性格は、甘くてさっぱりしていて、愛にあふれているぶどうの妖精です。ぜひ、投票をお願いします。
★投票方法★
下記URL「ゆるキャラ®グランプリ2017」投票ページから投票をお願いします。
http://www.yurugp.jp/vote/　「投票はこちら」から投票
★投票期間★
８月１日㈫午前10時～ 11月10日㈮午後６時

広報しんとう　2017年７月号　No.557
発　行：榛東村　　編　集：総務課
〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地１
☎0279-54-2211　FAX 0279-54-8225
ホームページアドレス　http://www.vill.shinto.gunma.jp/

人口と世帯
（６月末日現在）

総人口	14,630人	（－20）
男	7,478人	（－25）
女	7,152人	（＋５）
世帯数	5,667戸	（－７）

※（　）は対前月

今月の交通スローガン

「思いやり運転で
あったか榛東に」

編集だより

ホタルの会の取材のため、八幡神社に何度か行きました。役場の近くにこんな幻想的な場所があったとは知りませんでした。今年見られなかった方は、ぜひ来年こそは訪れてみてください。